

令和3年度決算に基づく健全化判断比率の修正に係る再審査意見書

第1 審査の概要

この財政健全化再審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の期間

令和5年8月25日から令和5年8月28日

第3 審査の結果

(1) 総合意見

再審査に付された修正後の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

区 分	健 全 化 判 断 比 率				早 期 健全化 基 準
	令和3年度		令和2年度	修正後 増 減	
	修正前	修正後			
① 実質赤字比率	% —	% —	% —	ポイント —	% 13.28
② 連結実質赤字比率	—	—	—	—	18.28
③ 実質公債費比率	10.5	10.8	9.0	1.8	25.0
④ 将来負担比率	93.1	93.2	104.0	△10.8	350.0

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示する。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、修正されていない。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、修正されていない。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、地方債の元利償還金等から控除する特定財源が修正により減少し、10.5%から10.8%へ修正されている。修正後の比率は、前年度(9.0%)に比べ1.8ポイント上昇したものの、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、実質公債費比率算定における特定財源の修正に伴い、地方債の現在高等の将来負担額から控除する特定財源見込額も修正により減少し、93.1%から93.2%へ修正されている。修正後の比率は、前年度(104.0%)に比べ10.8ポイント低下しており、早期健全化基準である350.0%を下回っている。

(3) 是正改善すべき事項

特に指摘すべき事項はない。